

毎月の利用料 (令和6年4月から)

(上欄) ケアハウス (下欄) 特定事業で施設の介護 (特定施設入居者生活介護) を受ける人

階層	対象収入による階層区分 (年間対象収入)	月納入額				年間納入額
		事務費	生活費	管理費	月合計	
		ケアハウス 特定事業所	ケアハウス 特定事業所	ケアハウス 特定事業所	ケアハウス 特定事業所	
1	円 1,500,000 以下	10,000	44,500	19,750	74,250	891,000
		10,000	44,500	19,750	74,250	
2	円 1,500,001 ~ 1,600,000	13,000	44,500	19,750	77,250	927,000
		13,000	44,500	19,750	77,250	
3	円 1,600,001 ~ 1,700,000	16,000	44,500	19,750	80,250	963,000
		16,000	44,500	19,750	80,250	
4	円 1,700,001 ~ 1,800,000	19,000	44,500	19,750	83,250	999,000
		19,000	44,500	19,750	83,250	
5	円 1,800,001 ~ 1,900,000	22,000	44,500	19,750	86,250	1,035,000
		22,000	44,500	19,750	86,250	
6	円 1,900,001 ~ 2,000,000	25,000	44,500	19,750	89,250	1,071,000
		25,000	44,500	19,750	89,250	
7	円 2,000,001 ~ 2,100,000	30,000	44,500	19,750	94,250	1,131,000
		30,000	44,500	19,750	94,250	
8	円 2,100,001 ~ 2,200,000	35,000	44,500	19,750	99,250	1,191,000
		35,000	44,500	19,750	99,250	
9	円 2,200,001 ~ 2,300,000	40,000	44,500	19,750	104,250	1,251,000
		37,900	44,500	19,750	102,150	
10	円 2,300,001 ~ 2,400,000	45,000	44,500	19,750	109,250	1,311,000
		37,900	44,500	19,750	102,150	
11	円 2,400,001 ~ 2,500,000	52,000	44,500	19,750	116,250	1,395,000
		37,900	44,500	19,750	102,150	
12	円 2,500,001 ~ 2,600,000	59,000	44,500	19,750	123,250	1,479,000
		37,900	44,500	19,750	102,150	
13	円 2,600,001 ~ 2,700,000	66,000	44,500	19,750	130,250	1,563,000
		37,900	44,500	19,750	102,150	
14	2,700,001円 以上	73,000	44,500	19,750	137,250	1,647,000
		37,900	44,500	19,750	102,150	

- ① 10月から4月までの7カ月間暖房費として、生活費に月8,250円が加算されます。
- ② 夫婦で入居される場合は、夫婦の収入から必要経費を引去り、合計額の1/2をそれぞれ個々の対象収入とし、その額が150万以下に該当するときは、夫婦それぞれの事務費徴収額は、上記の表の額より30%減額した金額となります。
- ③ (年間対象収入) とは、前年1月から12月末までに受け取った年金、恩給等の収入から所得税、市民税、国民健康保険税、介護保険料等の法定必要経費を控除した後の収入をいいます。

④ 使用料 (自己負担となります)

- ア 電気料金 ~ 各居室のメーター検針により基本料・使用料は各自北電に口座振替となります。
- イ 上下水道料 ~ 月額2,346円 (基本料金のみ…美唄市の条例により変更いたします) は利用料と一緒に銀行口座払いといたします。
- ウ 電話料金 ~ 基本料金1,050円と使用料は利用料と一緒に銀行口座払いといたします。
- エ 特別食代 ~ 1食250円 (誕生会などの特別食を食べた時のみ利用料に追加します)。
- オ ゴミ処理料 ~ 月300円をゴミ処理料として利用料と一緒に銀行口座払いといたします。

- ⑤ 金銭出納管理料 ~ 月額1,000円は利用料と一緒に銀行口座払いとします(預り金等の管理利用者)。

* 特定施設入居者生活介護事業(施設内勤務のヘルパー)を利用する方は、上記の他に下記の料金がかかります。

(下記の料金に介護職員処遇改善加算・サービス提供体制加算・夜間看護体制加算・医療機関連携加算等が加算されます)

(月額、月30日の場合【一割負担の場合】)

要支援1 = 5,490円	要介護1 = 16,260円	要介護4 = 22,320円
要支援2 = 9,390円	要介護2 = 18,270円	要介護5 = 24,390円
	要介護3 = 20,370円	

◎ なお、入居するときは、敷金、権利金、保証金、契約金は一切不要です。